

範囲にわたっている。柱位置は基壇上部がすでに削平されていて判らない。東辺部では、基壇積土の東縁を示す低い段が残っている。基壇積土の周辺、とくに北・西・東辺では、凝灰岩切石を多数散乱した状態で検出した。凝灰岩切石は完形に近いものを数個残すほか、多くは粉砕されていた。一部に凝灰岩据付け痕跡が認められた。

凝灰岩散乱層の下から基壇積土の四周を巡る小溝を検出した。小溝の幅は約20cm、東西の溝間距離は約150m、南北38.5mである。基壇東辺では、この小溝と基壇積土の東縁との間に、幅約40cmの帯状の平坦な部分があり、ここに地覆石らしい凝灰岩据付け痕跡が認められた。北辺においても小溝の内側に同様の痕跡があつたが幅は一定していない。

基壇築成に際しては、掘込み地業をせず、直接地山上に厚さ数cmの粘質土と砂質土を交互に盛土している。10cm程の盛土をおこなつてから小溝を巡らし、基壇の規模を設定して、この中にさらに盛土したものと思われる。地覆石はほぼ小溝の内側に沿つて据えられたと推定される。

基壇の東西両辺の各2カ所に計4基の階段跡を検出した。東辺南階段には、南北幅約4m、東西幅約1.1mの基壇土の張出し部分が残つ

ており、西辺ではこれと対応する位置に階段石の抜取り跡らしい小溝が張出している。東辺中央部では基壇土の張出しがわずかに残され、以前の溝跡が基壇下層を斜めに通っていた。

調査の結果、この小土壇は東朝集殿SB 6000の基壇積土の一部であることが判明した。基壇積土は東西約16m、南北約34mの長方形のも

2 第48次発掘調査 第2次朝堂院東朝集殿地域

I 東朝集殿跡の調査

調査地域は、第2次朝堂院東朝集殿の一郭である。検出した遺構は建物基壇・築地塀および排水溝などで、このほか次項に記す奈良時代以前の溝跡が基壇下層を斜めに通っていた。

調査の結果、この小土壇は東朝集殿SB 6000の基壇積土の一部であることが判明した。基壇積土は東西約16m、南北約34mの長方形のも

階段がとりついていたと推定される。

以上のことから朝集殿基壇は、東西約18m、南北約38.5mの長方形平面をもち、東西両面に幅約4mの石階段が3基ずつ、計6基とり

ついた壇上積基壇であると推定される。

ところで、唐招提寺講堂は平城宮東朝集殿より移建されたものとされており、これまでの同講堂の調査によって、その前身は桁行9間、

梁行4間、切妻造り、本瓦葺きの南北棟建物であり、桁行総長34.77尺（177尺）、梁行総長13.55尺（45.6尺）であると推定されている。

この前身建物を、今回の発掘で検出した基壇建物SB6000と比較すると、階段痕跡は桁行の中央間と両端から2間目の各柱間に面し、階段幅は柱間1間分としてよく符合する。側柱心からの基壇の出は南面及び北面で1.78m（6尺）、西面及び東面では

2.23m（7.5尺）を想定することができる。このよううに妻の部分で基壇の出が狭くなっていることは切妻造り建物にふさわしいものである。このようにして今回の調査は、東朝集殿を唐招提寺に移建したとする説を強く裏づけたものといえよう。

延宝年間以前の唐招提寺伽藍図には、講堂に土蔵がとりついて描かれており、院講堂正面にも7間分の土蔵の痕跡を残している。寛政3年の『大和名所図会』には土蔵が描かれていないことから、延宝年間の修理の際に撤去されたものらしい。平城宮の東朝集殿に土蔵があつたかどうかが、問題にされてき

第4図 第48次調査実測図

たが、今回の東朝集殿跡の調査ではその柱跡は検出されず、朝集殿建物には土廂がなかつたことが判明した。

溝SD6010は北から流れてきて、朝集殿基壇の西北隅で東に折れ、基壇北辺に接して走り、築地側溝に合流して更に南へ下つてゐる。築地SA5985は発掘地区の東端に検出された。築地の東側は後世に擾乱され不明であるが、西側には素掘りの側溝がある。

築地の下層から南北に走る幅20~30cmの溝SX6005を検出した。この溝の南延長上には溝が埋められたのちに立てられた掘立柱穴列SA5990を4間分(1間15尺)検出した。

SA5990の東方約9.2mに南北方向の築地基底とみられているSA5980を検出した。幅約2.35m、深さ約10cmの掘込み地業があり築地の両側に側溝がある。この築地は北方においては存在を確認できなかつた。途中で東に折れますが、或いは削平によつて痕跡をとどめなくなつたのか不明である。

出土遺物は殆んどが屋瓦類で、土師器・須恵器などはいくつも少量である。軒瓦では軒丸瓦6225型式が74.1%、軒平瓦6663型式が33.5%で大多数を占め、6225-6663型式のセットが第2次朝堂院の造営と関連するものであることを裏付けた。なお6225型式のうち大型のものは(6225-L)が8個体出土している。

(宮本 長一郎)

II 古墳時代溝出土の遺物

1 溝 SD6030

平城宮の旧地表の標高か
ら宮造當以前の地形を復原
すると、第2次朝堂院の一
角には、北から南に張出し
た支丘があり、その支丘は

南にむかつてゆるやかに傾
斜していた(註)。今回發
見したところの古墳時代の
溝SD6030は、このゆる
やかな傾斜面上に立地して
いる。宮造當にあたり、大
規模な削平・整地地業によ
つて、低い部分にはかなり
の盛土をおこなつてゐる。

溝SD6030も、また奈良時
代の遺構面下約40cmで検出
された。溝は発掘区の北西
から東南方向に流れしており、蛇行しながら朝集殿基壇遺構下を斜めに
横切つてゐた。その規模は場所によつて若干の相異をみせるが、幅4~
5m、深さ1mを測る。溝内の堆積土は、砂と粘土の互層からなつて

第5図 古墳時代溝断面図

第6図 古墳時代溝下層出土の土師器

いるが(第5図)、地点によつてその堆積状態に差異がある。土層の数は最も明瞭に観察できるところでは7層におよび、遺物はこの各層から出土したが、土器によつて全体の土層を上層・下層の2層に大別することができる。

2 出土遺物

S D 6030 から出土した遺物には、多量の土器(土師器・須恵器)と埴輪のほか、植物性自然遺物などがある。上層からは土師器・埴輪とわずかの須恵器、下層からは土師器と少量の弥生式土器が出土し、木器はこの両層から出土した。ここでその主なものについて紹介する。

[A] 土器(第6図)

大多数を占めるのは古墳時代に属する土師器である。それらは層位により、明らかに時間的先後関係を示す下層と上層の二つのグループに大別できる。須恵器・埴輪

を伴出した上層の土器群については、これまで宮内の他の地域からも出土しているので、ここでは特に下層の土器群についてのみ触れることにしたい。

小形丸底壺（第6図1・2） 扁平な体部に、大きく開く口縁部をつけた土器である。体部に比して口縁の広がりが大きく、やや尖り気味の丸底をもつもの（第6図2）が大多数を占める。他に平底に近いもの、わずかにくぼませた小さな平底のものがある（第6図1）。後者は天理市東大寺山古墳・奈良市マエ塚古墳出土の石製壺と酷似した形態をもっている。

小形杯（第6図5） 2段に屈曲して外反する口縁部をもつ浅い杯である。口縁部の屈曲が著しいもの（第6図5）とゆるやかなものとある。内面の底がよく磨り減っているものが多い。

小形器台（第6図3） わずかに立ち上りのみられる浅い杯部と、ほとんど直線的に下外方へ広がる脚部とからなる小形の器台である。杯部と脚部との間に貫通孔はない。脚部に3個の円孔を穿っている。

高杯（第6図4） 比較的小形の杯部と、下外方へ大きく拡がる脚部とからなる。杯部の底面は平らで、外面に段がつく。脚部は杯部との接合部からそのまま大きく外反している。3個ずつの円孔を2段に穿っている。高杯は器台とともに出土例は少なかつた。

壺（第6図6・7） 球形あるいは扁平な器体に外方へ開く口縁をつけた土器である。いわゆる二重口縁をもつものもある。小形の壺で平底をもつものがある（第6図6）。ほぼ全面にわたりススが付着している。

甕（第6図8・9）

甕には、A・Bの2種類がある。その割合は量的にほぼ等しく、概算50個体分ずつある。

甕Aは、丸底における球形の体部に、内彎しながらひらく口縁部をつけたもの（第6図8）。甕A・Bのいずれも器面一面にススが付着している。甕Aには口縫端が内側に肥厚するもの（第6図8）と、

しないものとがある。量的にはわずかであるが、器面にタタキ目を残すものも認められる。甕BはいわゆるS字状口縁土器と呼ばれているものである。体部が無果花形に近く、台脚部内面の下端に折り返したような帶状部を作り、体部から脚部にかけ、粗く深いハケ目を施し、肩部に数本の横線を施すという細部の特徴にいたるまで、東海地方を中心にして東日本に分布する甕と極めてよく一致している。なお甕Bには

高さ20cm以上の大型品（絵6図9）、17cm前後の中形品、12cm前後の小形品の3種がある。

以上述べたSD 6030下層出土の土器は広義の布留式に含まれるものであり、類似する土器は、畿内においては大阪府柏原市船橋遺跡K-1（地点下層）、大阪府東大阪市小若江北遺跡（註5）に、また畿内では、岡山県笠岡市高島遺跡（玉泊第5層）にみられる。これらはいずれも時間的に近い時期のものであろう。しかしながら、SD 6030下層の土器は、小若江北遺跡の土器よりも古い要素をもっている。また、東日本的なS字状口縁土器が多数存在することは、畿内においては新しい事実であって、今後の畿内の土器研究に重要な問題を提起したといえよう。

[B] 墳輪

埴輪はすべて上層から出土した。破片ばかりで完形を保つものは全くなかつたが、形状のわかるものを列記すると、円筒埴輪のほか、盾・蓋・甲の草摺・頭部に一本の角をもつ動物かともみられるものなど、器材・形象埴輪がある。

なお、東朝集殿の西側の築地跡付近で、土壙 SX 6035（長 180mm 幅 55mm 深さ 10mm）を検出した。土壙内には縦割りにした円筒埴輪 3 と 4 個体分を重なつている状態で見い出した（第 7 図）。円筒埴輪を蓋として用いた土壙蓋と思われる。

第 7 図 円筒埴輪を用いた土壙蓋

[C] 木器（口絵 1～9）

出土した木器・木材はかなりの量に達するが、用途の推定できるものの便宜上、工具・農具・什器・建築部材などにわけて記述する。これらは、上・下両層において形態上の差異が認められなかつたので、ここでは一括して扱い、その代表例について紹介する。

a) 工 具

手斧の柄（口絵 1・2） 柄部と刃先を着装する台部からなつており、木の幹を台部に枝を柄部につくる。今、2 例を紹介する。第 1 例（口絵 2）は、台部の先端を削って、鉄斧の袋部を挿入するための茎を作り出している。全長 50.4mm。第 2 例（口絵 1）の作りは第 1 例同様であるが、台部はやや長く、外面は平らに削っている。台部の頭や内面に長方形の刃先を縛りつけた压痕がみられる。現長 62mm。

鎌の柄（口絵 9） 棒状をなし、上端から 5mm ほどの切り込みを入れている。鎌の刃などを着装する柄であろう。長さ 24.25mm。

b) 農 具

鋤（口絵 3） 鋤には、身と長柄とを一本で作ったものと、身を別作りの柄に着けて用いるものの 2 種類がある。前者にはスコップ形の身に、T 字形の把手を作り出した長い柄をもつものがある。口絵 3 は後者の例である。身は舟形を呈し、棒状の着柄部を作り出したもの。身の上端の左右には、柄に固定する紐をうけるための突起を作つてある。長さ 49.8mm。

柵状木器（口絵 4） 形態上、鋤に似ている木器である。扁平な柵目板を用い、二又の身をもつものである。着柄部は身部に移行する

につれ幅を増し、移行部で両側から抉りを入れて突起をつくつてい
る。長さ 55.9mm。

鍔（口絵7） 2種類の鍔がある。その第1種は、撥形の板材をもじいて着柄孔を穿つだけの平鍔である。身にたいして約110度の角度で柄をつける。鉄製の刃先を着装したか否かはわからない。長さ 25.7mm。その第2種は撥形の板材の上縁、および両側縁に弧形の抉りを入れた形態のものである（口絵7）。身の中央に舟形の隆起部をつくり、身にたいして約130度の角度で着柄孔を穿っている。刃部ちかくには、横方向にのびる別の隆起部をつくり、この部分で鉄の刃先を着装したものと思われる。裏面には着柄孔の上側に、横方向のくりこみがある。このくりこみは底を広くした「蟻じやくり」の形状をなす。横木をいれて縦割れを防ぐためのものであろう。長さ 28.5mm。

えぶり形木器（口絵5） 隅丸長方形の薄手の板材を横木にとり、その長辺を刃に作る。中央部に着柄孔を設ける。身の上端近くの2孔は柄をささえる材を挿入するためのものであろう。破損後も使用したらしく、補修孔がある。最大径 33.0mm。

田下駄（口絵7） 長方形の板材をもち、爪先側の一方の角をおとして隅丸に整形している。三つの鼻緒孔をあけている。前の鼻緒孔は内側に寄っている。歯はない。長さ 25.1mm。そのほか、農具に属するものとしては、掘串（ふぐし）状木器・臼・杵・砧・槌・木樺などがある。

c 生活用具

案形木器（口絵8） 平面長方形の浅い皿状部と脚部とを、一本で作り出した木器である。皿状部の長辺はたちおとしているが、短辺には、斜め上に立ちあがる縁を作る。脚部は皿状部の長辺に沿つており、下辺を弧状に抉り込んで作っている。2列の脚部のうち1列は欠失している。この案に似た形態のものは、古墳出土の石製案に実例がある。長辺の長さ 4.5mm 高さ 7.9mm。以上のはかに出土した生活用具には、櫛・火鑽臼・槽形木器・容器などがある。

d 建築部材

建築部材と思われるものの中には、梯子・板材・丸太柱材などがある。梯子には、丸太材の側面に足かけを作り出しただけの一木作りのもののほかに、平行する2本の棒の間に横木をわたして縛つたものもある。板材のうちとくに注目されるのは、妻の壁板と推定される出土品である。

（安達厚三）

註

- 5 4 3 2 1 1
 八賀晋「平城宮造営以前の地形について」『天和文化研究』一七号、一九六八
 金関恕「東大寺山古墳の発掘調査」大和文化研究五五号、一九六二
 原口正三・田中琢・田辺昭三・佐原真「河内船橋遺跡出土遺物の研究(2)」
 大阪府文化財調査報告書第一輯、一九六一
 坪井清足『岡山県笠岡市高島遺跡調査報告書』一九五六
 前掲書4